

衣報

ひみつせん

No.219

発行 富山県入善町
編集責任者 富山県企画財政課長
印 刷 印刷所
池原信林 池原信林

| | | | |
|-----|---------------|-------|--------|
| 人口 | 28,804 | (+21) | 28,672 |
| 男 | 13,628 | (+16) | 13,535 |
| 女 | 15,176 | (+ 5) | 15,047 |
| 世帯数 | 6,964 | (+ 4) | 6,806 |

() 内は前月比 前年同月

1月1日現在住民登録



風邪と雪と水の三連打
除雪費は

一千数百万円に

○……北陸の冬には想像もできないような良い天氣で迎えた昭和五十一年でしたのに、予防接種も空しくインフルエンザが大流行し、小中学校の休校や学級閉鎖が相次ぎました。

○……いっぽう、一月十九日から本格的に降り始めた雪は一メートル以上にも達し、町も除雪機械を総動員して除雪にあたりましたが、十メートル先も見えない猛吹雪に除雪車すら立ち往生する有様で、折角除雪した道路も、わずか三十分足らずで元の状態になるほどでした。

○……また、厳しい冬型の気圧配置のくずれかけた二十三日の夜には、入善六区で青島用水がはんらんして床上浸水十五戸、床下浸水二十五戸の被害を出しましたが、床上二十七センチの水につかった民家では、しづくの落ちるたたみを四人がかりで運び出す姿が同情をさそっていました。

○……二十五日までに使った町の除雪費は、民間の除雪機械借上料を含めて一千万円を超えたが、カゼによる医療費が予想もたたない中で、全く「泣き面に蜂」の正月でした。

所得税の

確定申告は早めに

税金が戻る人もあります

所得税は、毎年一月一日から十二月三十一日までの一年間の所得と、その所得に対する税金を納税する者自身が計算して申告し、納税することになりますが、この申告を「確定申告」といって、翌年二月十六日から三月十五日までの間に行なうことになります。

確定申告は、一年間の所得金額と税額を計算してこれを申告する手続きであるばかりではなく、すでに源泉徴収や予定納税で納めてある税額を精算する手続きでもあります。税金を納め過ぎている人は、この申告をすることによって、納め過ぎの税金の還付を受けることができます。

それでは最初に、五十年分所得税の改正のあらましからべてみみましょう。(一) 内は旧

○白色事業専従者控除

四十万円(二十七万五千円)

○基礎控除額 二十六万円(二十

三万二千五百円)

○配偶者控除額 二十六万円(二

二)

所得税は、毎年一月一日から十二月三十一日までの一年間の所得と、その所得に対する税金を納税する者自身が計算して申告し、納税することになりますが、この申告を「確定申告」といって、翌年二月十六日から三月十五日までの間に行なうことになります。

したがつて、昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は、五十一年二月十六日から三月十五日までの間に行なうことになります。

確定申告は、一年間の所得金額と税額を計算してこれを申告する手続きであるばかりではなく、すでに源泉徴収や予定納税で納めてある税額を精算する手続きでもあります。税金を納め過ぎている人は、この申告をすることによって、納め過ぎの税金の還付を受けることができます。

(1) 農業や商売をしている人や不動産収入のある人で、五十年中の所得金額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、社会、年金、生命保険料などの所得控除額よりも多い人。

(2) サラリーマンで、給与の収入が一千円を超える場合や給与以外の各種の所得の合計額が二十万円を超えるなど、一定の要件

○扶養控除額 一般の扶養親族二十六万円(二十二万円、ただし配偶者がない人の第一人目の一般の扶養親族二十二万五千円)老人扶養親族三十二万円(二十二万七千五百円)

○障害者控除額 一般二十六万円(十五万二千五百円)特別二十万円(二十二万七千五百円)

○老年者、寡婦、勤労学生控除額二十万円(十五万二千五百円)

○住宅取得控除の適用期限 さらに二年間延長(五十二年まで)

(十三万二千五百円)

しかし、確定申告をしなくてもよい人でも、税金が納め過ぎになつている人は早めに確定申告をして、税金の還付を受けて下さい。

なお、住宅取得控除を受けるときは、最初の年に確定申告すれば、その後の年は年末調整で控除が受けられます。

（四十八年以前新築のものは最高二万円）が控除されます。

（抄）本、住民票の写し

（4）生命保険料控除を受ける場合：

支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（5）損害保険料控除を受ける場合：

支払った保険料の証明書

（6）サラリーマンが申告する場合：

勘務先の源泉徴収票

（7）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（8）生命保険料控除を受ける場合：

支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（9）支払った保険料の証明書

（10）勘務先の源泉徴収票

（11）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（12）支払った保険料の証明書

（13）勘務先の源泉徴収票

（14）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（15）支払った保険料の証明書

（16）勘務先の源泉徴収票

（17）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（18）支払った保険料の証明書

（19）勘務先の源泉徴収票

（20）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（21）支払った保険料の証明書

（22）勘務先の源泉徴収票

（23）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（24）支払った保険料の証明書

（25）勘務先の源泉徴収票

（26）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（27）支払った保険料の証明書

（28）勘務先の源泉徴収票

（29）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（30）支払った保険料の証明書

（31）勘務先の源泉徴収票

（32）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（33）支払った保険料の証明書

（34）勘務先の源泉徴収票

（35）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（36）支払った保険料の証明書

（37）勘務先の源泉徴収票

（38）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（39）支払った保険料の証明書

（40）勘務先の源泉徴収票

（41）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（42）支払った保険料の証明書

（43）勘務先の源泉徴収票

（44）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（45）支払った保険料の証明書

（46）勘務先の源泉徴収票

（47）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（48）支払った保険料の証明書

（49）勘務先の源泉徴収票

（50）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（51）支払った保険料の証明書

（52）勘務先の源泉徴収票

（53）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（54）支払った保険料の証明書

（55）勘務先の源泉徴収票

（56）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（57）支払った保険料の証明書

（58）勘務先の源泉徴収票

（59）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（60）支払った保険料の証明書

（61）勘務先の源泉徴収票

（62）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（63）支払った保険料の証明書

（64）勘務先の源泉徴収票

（65）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（66）支払った保険料の証明書

（67）勘務先の源泉徴収票

（68）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（69）支払った保険料の証明書

（70）勘務先の源泉徴収票

（71）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（72）支払った保険料の証明書

（73）勘務先の源泉徴収票

（74）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（75）支払った保険料の証明書

（76）勘務先の源泉徴収票

（77）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（78）支払った保険料の証明書

（79）勘務先の源泉徴収票

（80）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（81）支払った保険料の証明書

（82）勘務先の源泉徴収票

（83）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（84）支払った保険料の証明書

（85）勘務先の源泉徴収票

（86）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（87）支払った保険料の証明書

（88）勘務先の源泉徴収票

（89）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（90）支払った保険料の証明書

（91）勘務先の源泉徴収票

（92）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（93）支払った保険料の証明書

（94）勘務先の源泉徴収票

（95）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（96）支払った保険料の証明書

（97）勘務先の源泉徴収票

（98）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（99）支払った保険料の証明書

（100）勘務先の源泉徴収票

（101）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（102）支払った保険料の証明書

（103）勘務先の源泉徴収票

（104）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（105）支払った保険料の証明書

（106）勘務先の源泉徴収票

（107）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（108）支払った保険料の証明書

（109）勘務先の源泉徴収票

（110）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（111）支払った保険料の証明書

（112）勘務先の源泉徴収票

（113）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（114）支払った保険料の証明書

（115）勘務先の源泉徴収票

（116）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（117）支払った保険料の証明書

（118）勘務先の源泉徴収票

（119）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（120）支払った保険料の証明書

（121）勘務先の源泉徴収票

（122）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（123）支払った保険料の証明書

（124）勘務先の源泉徴収票

（125）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（126）支払った保険料の証明書

（127）勘務先の源泉徴収票

（128）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（129）支払った保険料の証明書

（130）勘務先の源泉徴収票

（131）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（132）支払った保険料の証明書

（133）勘務先の源泉徴収票

（134）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（135）支払った保険料の証明書

（136）勘務先の源泉徴収票

（137）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（138）支払った保険料の証明書

（139）勘務先の源泉徴収票

（140）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（141）支払った保険料の証明書

（142）勘務先の源泉徴収票

（143）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（144）支払った保険料の証明書

（145）勘務先の源泉徴収票

（146）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（147）支払った保険料の証明書

（148）勘務先の源泉徴収票

（149）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（150）支払った保険料の証明書

（151）勘務先の源泉徴収票

（152）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（153）支払った保険料の証明書

（154）勘務先の源泉徴収票

（155）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（156）支払った保険料の証明書

（157）勘務先の源泉徴収票

（158）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（159）支払った保険料の証明書

（160）勘務先の源泉徴収票

（161）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（162）支払った保険料の証明書

（163）勘務先の源泉徴収票

（164）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（165）支払った保険料の証明書

（166）勘務先の源泉徴収票

（167）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（168）支払った保険料の証明書

（169）勘務先の源泉徴収票

（170）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（171）支払った保険料の証明書

（172）勘務先の源泉徴収票

（173）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（174）支払った保険料の証明書

（175）勘務先の源泉徴収票

（176）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（177）支払った保険料の証明書

（178）勘務先の源泉徴収票

（179）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（180）支払った保険料の証明書

（181）勘務先の源泉徴収票

（182）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（183）支払った保険料の証明書

（184）勘務先の源泉徴収票

（185）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（186）支払った保険料の証明書

（187）勘務先の源泉徴収票

（188）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（189）支払った保険料の証明書

（190）勘務先の源泉徴収票

（191）支払った保険料が一契約につき年間九千円を超えるときはその

（192）支払った保険料の証明書

（193）勘務

○ソフトボールを始めたのはいつからですか。

○高校のときは野球で、ソフトボールを始めたのが吉田工業に入つて二年目の四十一年ですから、今年で十年になります。

・吉田工業のソフトボールチームは大変強いんですが、部員も多いのでしょうか。

○そうでもありません。現在は十五人なんですよ。

・県からはただ一人選ばれたのでですが、あなたのどこが認められたのだと思いますか。

○ウーン。どんなところって…。

○少し太りすぎですが、夏バテなんかしません。ただ、風邪には少し弱いんです。

○大変失礼ですが、もう少し若い方が大と思っていましたら、子供さんもおられるんですね。

○ええ、まだ二歳にはなりませんが子供が一人おります(笑い)

でも選手の中の最高は三十五歳で、自分は四番目でした。

・じゃ「ババ、いってらっしゃい」がやつとですね。

町が行なっている死亡統計によりますと、胃ガンは男が九十%、肺ガンは九十九%とそのほとんどを占めています。胃ガンは原因不明といわれていますが、要因が注目されますから、それぞれの生活態度が重要な要素になります。

肺ガンはタバコが要因に
肺ガンは進行が早く恐しい病気
手術をすれば%助かります。
町が行なつてゐる検診の現状では、男性の受検者が少なく、自覚症状があるから受けようとすると多く見受けられます。男性は、少くとも年一回の検診を受けて下さい。

男性がほとんど

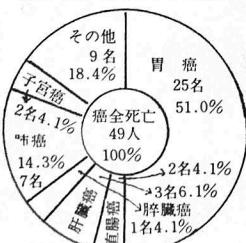
増える胃ガン・肺ガン

柚木町長から表彰を受ける
優良青年

—第28回成人式—



町の癌の部位別死亡割合



昭和49年成人病死亡者（黒部保健所管内）

| 地名 | 脳血管疾患 | 心疾患 | 悪性新生物(がん) |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 黒部市 | 85人 (36.3%) | 26人 (11.1%) | 42人 (18.0%) |
| 宇奈月町 | 27人 (35.1%) | 14人 (18.1%) | 5人 (6.5%) |
| 入善町 | 85人 (34.4%) | 41人 (16.6%) | 49人 (19.9%) |
| 朝日町 | 58人 (31.2%) | 34人 (18.3%) | 29人 (15.6%) |

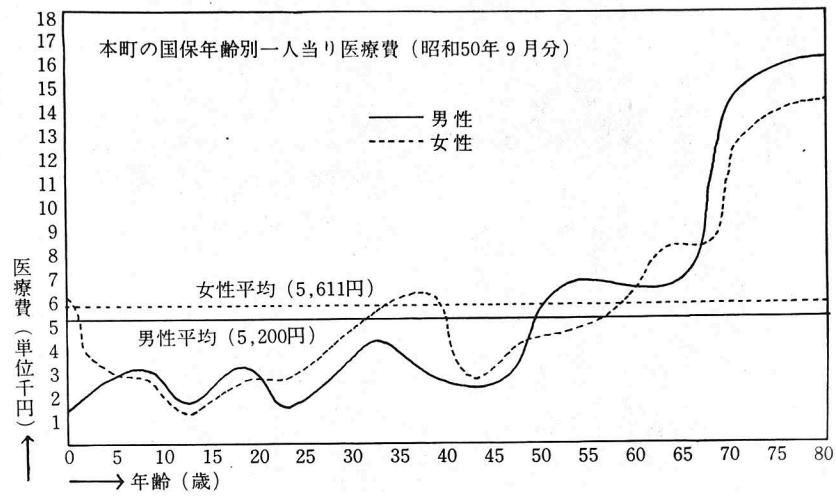
です。タバコは、値上がりした分以上に減らしましょう。今まで一日二箱以上吸っていた男性は半分に減らせば、値上がりも苦にならずがんの予防にもなるでしょう。肺ガンは、結核レントゲン検診の際に発見されています。

右の表をご覧下さい。この表で
目立つのは、一家の大黒柱である
五十代（男性）の一人当たり医療費
が高いことです。
また老人医療費は、無料化以前
では六十五歳をピークに横ばいあ
るは下降していたことから、ま
だまだ多くの乱診があるものと推
察されます。

「病気は治療よりも予防」とい

医療費が高い

50代の男性



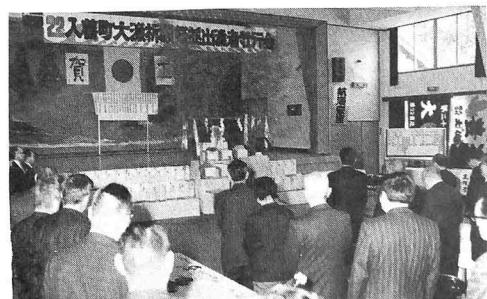
路上駐車を厳しく取締ります

降雪期は、除雪機械が通りますので、路上駐車をしないで下さい。駐車されますと除雪車の通行ができないばかりか、除雪能率が半減します。また、火災などが起きた場合、消防車の通行を妨げますので、ぜひご協力願います。

大漁と航海の安全を祈る

大漁と航海の安全を祈願する入善町大漁祈願祭並びに出漁者壮行会は、去る1月10日、武村福祉会館に漁業関係者約200人が集まって行なわれ、永年漁業従事者の表彰も行ないました。

色とりどりの大漁旗が飾られた会場では、荒波の中に生きる男たちが、真剣な表情で頭を下げる姿が見られましたが、若い青年の姿は少なく、後継者不足を浮彫りにしていました。



船外機付の船は

船舶検査を!!

船舶安全法の一部改正により、
船舶検査を受けないモーター舟一
トや釣り船は使用できないようにな
りましたが、まだまだ未検査の
船がみられます。

陸上の車とは違つてはるかに危険
を伴ない、思わぬ事故を招くこと
があります。未検査の船は、すみ
やかに検査手続きをして下さい。

▼検査の必要な小型船舶▲

（エンジン付）一般船、客船、

特殊船、プレジャーモーターボ

ー、潜水作業船

▼検査を受けずに運行すると…

一年以下の懲役又は三十万円以

ただ今募集中

第四次自衛官 110名

申し込み……3月31日まで
に住民課へ

○日時 三月二日
午後一時～四時

○場所 入善町役場大会議室

講習会

小型船舶操縦士の

必ず受けて下さい

注意を!!
検査を受けられる方は日本小型
船舶検査機構七尾支所（電話〇七
六七五二一〇六三三）又は入善
町商工水産課（電話七二一一〇〇
〇）へご連絡下さい。

下の罰金に処せられますのでご
注意を!!

日本の古歌が

アイウ工才順に
国歌大観を購入 —

四十七年七月以来、町立図書館へ毎月、田中忠一さん（入膳）から寄付金が寄せられていますが、このほどその寄付金で国歌大観を購入しました。

この本には、我が國のほとんど
の古歌がアイウエオ順にのつてお
り、その出典を求めるのに大変簡
単に利用できます。古歌についての
日頃疑問をいだいていることがあ
れば、どうぞこの国歌大観をご利
用下さい。

ウフフ、アツハハ
きょうもともだち
なたねおりひめ さねとうあきら
七本目のろうそく 間所ひさこ
おにのあかべえ 寺村禪夫
ぎんいろの巣 榎鳩十
ワンコがニヤン 北畠八穂
先生のけつこん式 中島保彌
てんぐ先生は一年生 大石貞夏也
のうさぎとかあさん 宮川ひろ
中島保彌 菊地正

年金受給者は現況届の提出を

老齢年金と通算老齢年金を受けている人は、2月15日までに国民年金受給権者現況届を提出しなければなりません。

用紙は、すでに社会保険庁から本人あてに直送されてきているものに必要事項を記入し、住民課で町長の証明印をもらい切手をはって投函して下さい。



まだ用紙の届いていない方は、住民課に備えつけの用紙をご利用下さい。

おめでた
庄(生)

| | | | | |
|----------|----|---|---|----|
| 入 | 入 | 青 | 青 | 入 |
| 膳 | 膳 | 島 | 島 | 膳 |
| 島 | 島 | 大 | 角 | 近藤 |
| 川 | 畠 | 大 | 角 | 俊之 |
| 瀬 | 仁 | 孝 | 善 | 秀尚 |
| 田 | 吾 | 幸 | 造 | |
| (花と緑の銀行) | 幸信 | 一 | 本 | 一本 |
| | | 一 | 本 | 一本 |
| | | 一 | 本 | 一本 |

桜苗木寄付者

昭和51年度の
請負工事等の指名参加願
受付締切 2月末日

おくやみ
(死)
亡

人權法律相談

2月の保健行事

—流感がはやっています—

睡眠と栄養を十分にとり、戸外から帰ったらうがいを励行しましょう。
夜ふかしは絶対に禁物です。

○印のついている行事に出られる方は母子手帳をご持参下さい

| 行事名 | 対象者 | 実施日 | 受付時間 | 対象地区 | 実施会場 | 備考 |
|------------------|----------------------------|-----|---------------------|-------|-----------|-----------------------------|
| ○6か月児相談 | S50.8.1~50.8.31までに生まれた者 | 9日 | | | | 医師による検診 |
| ○1歳児検診 | S50.2.1~50.2.28までに生まれた者 | 13日 | | | | |
| ○3か月児検診及び股関節脱臼検診 | S50.10.22~50.11.25までに生まれた者 | 26日 | | | | |
| ○2歳児検診 | S49.2.1~49.2.28までに生まれた者 | 27日 | 午後 1.30~2.30 | | | |
| ○3歳児検診 | S47.10.1~47.10.31までに生まれた者 | 25日 | | | | お母さんと一緒に来て下さい 医師による検診 |
| 離乳食実習指導 | 5、6、7か月児 | 23日 | | | | |
| ○母親教室及び妊婦検診 | 妊婦全員 | 24日 | | | | 沐浴実習、妊婦の歯の衛生について 医師による検診 |
| 家族計画相談 | 希望者 | 14日 | 午前 9.00~11.30 | | | |
| 成人病相談 | 貧血検査、健康体操 30歳~60歳 | 4日 | 午後 1.30~2.30 | | | |
| 成人病検診 | 30歳~64歳 | 18日 | | | | 医師による検診 |
| 老人保健相談 | 65歳以上 | 3日 | 午前 午後 9.30~3.00 | | | |
| ○保健相談 | 乳幼児、妊婦、成人病 | 2日 | 午後 1.30~2.30 | 舟見、野中 | 舟見支所 | |
| 機能回復訓練 | 脳卒中片マヒ者 | 5日 | 午前 午後 10.00~3.00 | 全地区 | 保健婦ステーション | |
| | | 12日 | | | | |
| | | 19日 | | | | |
| 成人病教室 | 30歳以上 | 3日 | 午後 1.30分まで集合 | 中沢地区 | 中沢公民館 | 映写 健康体操 個人相談 |
| | | 4日 | | 門山地区 | 農協門山支所 | |
| | | 6日 | | 青木地区 | 農協青木支所 | |
| | | 10日 | | 神子沢地区 | 神子沢公民館 | |
| | | 16日 | | 芦崎地区 | 農協芦崎支所 | |
| | | 17日 | | 下山地区 | 下山公民館 | |
| | | 20日 | | 君島地区 | 君島公民館 | |



2月の当番医

- 1日 野島医院 TEL 78-1251
- 8日 西町医院 TEL 72-0127
- 11日 田中医院 TEL 72-0455
- 15日 森医院 TEL 72-0401
- 22日 加瀬医院 TEL 72-0339
- 29日 宝田医院 TEL 72-0078

診療時間 午前9時~午後5時

入善町医師会

